



## 学び

校長 小田 和宏

秋風の心地よい季節となりました。9月1日からの分散登校に際してご協力をいただき、ありがとうございました。子どもたちにとってこの1か月は、生活リズムをつくるのが難しい状況であったと思います。10月4日より通常の時程での学校生活になります。子どもたちの安全を守る感染防止対策を講じながら、教育活動を進めていきますので、どうぞ、ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

さて、分散登校の間、タブレット端末を利用した朝の会やオンライン学習を試行してきました。オンラインを活用した学習は、子どもたちのタブレット操作の習得状況もふまえて、高学年中心でしたが、その目的や留意点について、さらには、子どもたちの「学び」について考える機会となりました。

「オンラインを活用した学習」には、次のようなものがあります。

- ① 学校での授業を家庭で見られるようにして、自宅での学習を進める補助とする。
- ② 家庭学習の児童も学習のやりとりに参加し、双方向での情報交流ができる形で進める。
- ③ ビデオ画面は使用せず、アプリを活用して、学習の成果物や意見を提出する。

まず、③については、3年生以上では、これまでも学年に応じて活用していましたが、今後さらに活用場を広げるようにしていきたいと思えます。

取組を進める中で、①は、「授業の流れはつかめても、そこでの思考や判断・表現については、教室で学習している児童と、1単位時間の学習に差が生まれてしまう場合もある。」「映像での授業で、長時間集中して取り組むのは想像以上に疲労する。」ことが懸念されました。

②は、そうした心配は軽減されますが、教室で学習する児童とオンラインで参加している児童との対応に、教職員のスキル向上が課題になりました。そこで本校では、②の形で効果的な学習につながる学習内容を検討して、単元導入時や意見共有の必要な場面での活用を模索してきました。ただし、「学習習慣の維持」「学習進度の保持」を考えて、必要に応じて①も行うことにしました。

全学年でオンラインによる朝の会を行ったことは、分散登校時にABグループの子どもたちをつなぐ機会をつくることになりました。今回の取組は、教職員も手探りの中で進めてきました。しかし、やってみたらこそ見えてきたことがあり、オンラインを活用した学習について議論できたことは、大きな一歩であったと感じています。

最近読んだ本の中に、『「学び」とは、脳の中に情報処理の回路が新しくできること。「教育」とは、子どもたちが没頭する、熱中する時間をつくること。』という一節がありました。学校では、「子どもたちの学びをどう育てるか。」「課題を自分事として捉え、自分で解決する力を伸ばしていきたい。」という議論をしています。今後も、地域や保護者の皆様のご協力をいただく場面があると思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

10月の生活目標 自分からあいさつをしよう



10月の保健目標 目を大切にしよう

## オンライン朝の会

分散登校期間中、すべての学年で「オンライン朝の会」を試行しました。画面に映っている子の名前を担当が呼びかけると、元気な返事が返ってきました。

その日の学習予定を確かめたり、今月の歌をみんなで聴いたり、各クラスで朝の会のプログラムを工夫しながら進めていました。日直の子が、画面の友達を意識して、声の大きさや立ち位置などに気を付けている姿も見られました。



## 生活の様子

緊急事態宣言中は、休み時間の遊び方には制限がありました。そのような状況下でありながらも、校庭では子どもたちの元気な声が聞こえてきました。固定遊具や鉄棒を使ったり、草花やビオトープを観察したりと、約束をよく守って過ごしていました。

給食や掃除などの当番活動の様子に目を向けると、分散登校中でクラスの人数が約半数にも関わらず、みんなで協力して、てきぱきと行動していました。



## 授業の様子

分散登校期間中、特に高学年中心ですが、家庭にいる子どもたちも学習に参加できるような授業の工夫が見られました。図工では、授業の冒頭で教師が示す活動の手順を教室の子どもと画面上の子どもが同時に見て、活動に取りかかったり、途中で画面上の子に声をかけて進み具合を確かめたりする場面が見られました。国語や算数などでは、教師が画面の子どもに意見を聞くなど、必要に応じて話し合いや意見交換の場をつくっていました。



# 【10月以降の学校生活について】

## 1, 登校について

登校班で登校します。 開門は、8:10です。

## 2, 時程

4月にお伝えした日課表をもとに、通常時程で進めていきます。各学年の下校時刻については、学校だよりの行事予定をご覧ください。

## 3, 感染症防止対策

緊急事態宣言解除後も感染症防止対策については、徹底して取り組んでまいります。

### ○マスクの着用

これまでの本校の方針に沿って、マスクの着脱の指示を行っていきます。校庭での体育学習で呼気が激しくなる場合、音楽でリコーダーや鍵盤ハーモニカを演奏する場合は、必要に応じてマスクをはずす指示をします。その際は、話をしないこと、周りと十分に距離をとって活動することを指導します。

### ○学習中

グループでの学習については、できるだけ少人数・短時間でできるようにしていきます。また、活動する場所の換気は常に行うこと、学習前後の手洗い・手指消毒の指導も引き続き行っていきます。

### ○休み時間

通常の休み時間の遊び方や過ごし方に戻し、クラスボールの使用・おにごっこ・学級貸出しのカードゲームの使用は可能とします。ただし、休み時間の前後での手洗い・手指消毒は引き続き指導してまいります。

## 【タブレット端末の使用について】

分散登校期間中は、ご家庭での朝の会参加やオンライン学習、課題の提出などでタブレット端末を使用してきました。10月以降、タブレット端末は、学校での学習のみに限定して使用することに方針を戻します。今までご家庭に持ち帰っていた「端末・充電器」は、再び学校で保管することとします。10月4日(月)の登校日に持たせてください。ご理解とご協力をお願いいたします。

タブレット端末の使用についてお問い合わせやご相談がある場合は、学校まで連絡ください。

## 10月からの日課表

日課表

タイムテーブル

令和3年度 横浜市立高田東小学校

曜日	月	火	水	木	金	特別時程
開門	8:10	登校時健康観察	登校時健康観察	登校時健康観察	登校時健康観察	登校時健康観察
朝の時間	8:30	学級の時間	国語等	朝会・集会	国語等	算数等
	8:45					朝の会 (10分間)
	~8:50	朝の会 (5分間)				~8:40
1	8:50					8:40
	9:35					1 9:25
	9:35					2 9:25
2	10:20					10:10
		チャレンジタイム 30分間				20分間
3	10:50					10:30
	11:35					3 11:15
	11:35					4 11:15
4	12:20					12:00
	~13:10	給食 (50分間)				給食(45分間) ~12:45
	~13:25	屋 休 み (15分間) ※1年・火曜日・その日				清掃(15分間) ~13:00
	~13:45	清 掃 (20分間) ※クラブがある日と水曜日は13:25~13:35(10分間)				5 13:00
5	13:45	クラブ活動(60分)	13:35			13:45
	14:30	※1年・火曜日・その日 (13:35~13:45)	14:20			13:45
		帰りの会 14:30~14:45(15分間) ※2~6年 クラブのある火曜日のみ 14:20~14:30(10分間)				帰りの会 (10分間) 13:55
6	14:30					
	15:15	クラブ活動は60分 14:30~15:30				
		帰りの会 (15分間)				~15:30

下校開始時刻

月	1年	2年	3年	4年	5年	6年
月	14:45	14:45	15:30	15:30	15:30	15:30
火	委員会 クラブ	13:45	14:45	14:45	15:30 14:45	15:30
水		14:30	14:30	14:30	15:30	15:30
木		14:35	14:35	14:35	14:35	14:35
金		14:45	14:45	15:30	15:30	15:30
特別時程	4時間	給食なし			12:15	
特別時程	4時間	給食あり	全学年		13:00	
特別時程	5時間	給食あり			13:55	

